

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和5年10月20日

福岡市教育委員会総務部総務課

1. 公募の趣旨

本業務については、福岡市学校徴収金の収納方法として、コンビニエンスストア等(以下「コンビニ等」という。)を利用した学校徴収金の収納代行サービスを令和6年度より導入するにあたり、事前にシステム仕様等の内容検討・構築、コンビニ等審査、その他必要となる準備を目的とする業務である。

コンビニ等を利用した学校徴収金収納業務については、金銭及び個人情報を取り扱うという性質上、収納代行業者として必要十分な事業規模と安定的な経営基盤を有し、専門的な知識、豊富な経験が必要である。そのため、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4. の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、随意契約に至るまでの必要な準備を経て、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4. の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、企画提案を実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

(1) 請負契約等の件名

福岡市学校徴収金コンビニ等収納に係る準備業務委託

(2) 請負契約等の内容

福岡市学校徴収金の収納方法として、コンビニ等を利用した学校徴収金の収納代行サービスを令和6年度より導入するにあたり、事前にシステム仕様等の内容検討・構築、コンビニ等審査、その他必要となる準備業務を委託するもの。

(3) 履行期間(予定)

契約締結日から令和6年3月31日まで

なお、上記契約期間において支障なく契約の履行を行った場合に限り、令和6年4月より4会計年度(令和10年3月31日)を限度として、引き続きコンビニ等を利用した学校徴収金の収納代行サービス業務を契約することができる。

ただし、制度廃止等の社会情勢の変化により契約内容の変更若しくは契約しない場合がある。

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2)「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 市長村税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (2) 他の自治体と契約の種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、その契約を誠実に履行した者であること。
- (3) プライバシーマーク付与事業者であり、かつ情報セキュリティマネジメントシステム (IS027001/ISMS) 適合性評価の認定取得事業者であること。
- (4) 個人情報保護指針等を定め、個人情報保護に関して具体的な対策を実施していること。
- (5) セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートの各店舗でコンビニ収納が対応可能であること。
- (6) 準備業務委託に係る費用は発生しないものとする。
- (7) コンビニ収納した学校徴収金は、福岡市が指定する各学校長口座(222校予定)へ銀行振込すること。
- (8) 基本月額料金は本市のみが負担することとし、振込先である学校(222校予定)の基本月額料金は発生しないものとする。
- (9) 別途仕様書にて定める内容に全て対応できること。

5. 手続等

- (1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和5年10月23日 ～ 令和5年11月6日までの毎日(閉庁日を除く。)、10時00分から 17時00分まで

② 配布場所

教育委員会総務部総務課(本庁舎11F)
所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号
電 話 092-711-4626
担 当 平田・平尾

③ 配布方法

配布場所において配布します。

④ 配布書類

公募説明書、仕様書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和5年10月23日 ～ 令和5年11月6日までの毎日(閉庁日を除く。)、10時00分から 17時00分まで

② 提出場所

(1)②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

教育委員会総務部総務課(本庁舎11F)

所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話 092-711-4626

担当 平田・平尾

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積り合わせを中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。